



# かがやけ憲法 キャラバンニュース

10月9～10日 大分 自治体要請、憲法学習会を実施

## 9条は世界でも画期的

### 集団的自衛権、公契約、年金・医療・介護などで自治体要請

大分県労連は、10月9日と10日に憲法キャラバンを実施し、9日には中津市、宇佐市、別府市、大分市、10日には大分県、臼杵市、佐伯市への要請を行いました。要請は、大分県労連の日野議長と宮久副議長、児玉事務局長、自治体一般1人、年金者組合3人（2日目は5人）、日本医労連1人（2日目のみ）、全労連の川村常幹で行いました。

自治体要請では、①9条改憲や集団的自衛権の行使容認の問題、②公契約条例の早期制定、③労働法制の周知の課題、④年金支給額引き下げの問題、⑤医療・介護総合法案の具体化の問題、⑥介護労働者の労働条件改善などについて、自治体の認識や取り組み、国に対する意見表明などについて懇談しました。（写真上・別府市要請、下・学習会）



### 市民の関心を引く取り組みを意見交換—学習会

10月9日の夜には全労連「憲法キャラバン」学習会を開催し39人が参加。河野善一郎弁護士が「戦争する国づくりと労働者の権利」と題して講演。安倍政権の危険な動きを振り返り、「新しい戦後の始まり」と告発しました。そして、集団的自衛権行使容認の閣議決定の問題点や労働法制改悪の動きを批判し、安倍内閣を退陣に追い込む共同のたたかいを呼びかけました。

参加者から「ビラ配布宣伝をしているが、市民は無関心、どうすればいいか」との質問がだされ、河野弁護士は「すべての市民が無関心ではない」と粘り強く取り組むことと、「関心を呼ぶ取り組みも必要」と回答。

川村常幹が、自治体が「治安や防衛などは国の専権事項」と対応していることを紹介して「憲法キャラバン」の意義を話し、建交労や医労連、年金者組合の代表がそれぞれの課題を発言。日野議長の団結ガンバローで閉会しました。

### 集団的自衛権「国政で議論されるもの」多くの自治体が回答

#### 中津市

商工観光部の末棟部長と商工振興課の矢野課長が対応。市は非核平和都市宣言をしているが、「集

团的自衛権などは国政で議論されるもの」と発言。県労連は、昨年の秘密保護法強行以降の危険な動きを示して住民のいのちと財産を守る自治体の役割を強調し、国への意見表明を求めました。

また、公契約条例について、「労働条件に介入することはできない、考えていない」との発言に対して、最低賃金の低さや19歳女性の乳幼児の遺棄など貧困の実態を示し、「検討する」との回答を引き出しました。

## 宇佐市

経済部商工振興課の江口課長ほか6人が対応。集团的自衛権行使については、「国と自治体の役割分担の定めがあり、意見表明は控える」と発言。日出生台での軍事演習やオスプレイ訓練の頻繁化、自治体の役割などの主張点を市長に伝えるよう要請。介護保険のデイサービスについては、月単位の利用料を1回単位とする方向で検討中であること、入所施設は有料も含めて余裕がある一方、介護労働者は不足していると表明。県労連は介護労働者の労働条件改善に自治体の指導と援助を求めました。

## 別府市

福祉保健部高齢者福祉課の中西課長ほか9人が対応。集团的自衛権行使については、「市としては立ち入れない領域」と述べました。非常勤職員の労働条件について、「1年契約で2年までだが、4年になる非常勤職員がいる」と回答。総務省の公務員部長通知をふまえて、あらためて点検し姿勢を正すよう要望。また、年金削減について、大分県で108億円の減収となることを示して地域経済を冷え込ませることは認められないと国への意見表明を要望した。

## 偽装請負の追及に実態調査を約束

## 大分市

商工農政部の吉田部長と商工政策課の三好課長ほか3人が対応。集团的自衛権行使については、「9条は憲法の最大の特徴。世界の歴史のうえでも画期的」としつつ、これから関連法が整備されるとして「しっかり国民的議論がされることが大事」と回答。他市と同様に、自治体の役割を追求し市長への伝達を要請した。

公契約について市は、研究会を立ち上げて他市の内容を研究している。県労連は公契約の必要性を強調し、取り組みの迅速化を求めた。また、市の業務委託で偽装請負の実態があることを追及し、調査を約束させた。

介護労働者の問題で担当者は、離職率が高く、労働条件が低いと認識していると表明。求人は多いが事業所見学会を開いても参加者少ないとし、ハローワークと連携して体験の取り組みも実施していると話しました。(写真上・大分市要請、写真下・佐伯市要請)



## 大分県

商工労働部労政福祉課の岡田課長ほか11人が対応。集团的自衛権行使については、「県として言及する立場にない」と回答。県民の安心・安全を守る自治体の認識を正しました。公契約条例については、庁内研究会で検討を継続しているとしつつも、賃金の労使自治に公が介入する是非やコスト増、県民の合意などから「難しい」との認識を表明。また、本来国がILO条約を批准すべきとしつつ、引き続き検討すると回答。県労連は地域活性化などから必要性を強調し、情報の共有や意見交換などを継続することを確認しました。

介護労働者については、就労はハードだが賃金が低い、人材確保は難しいとの認識を示し、処遇改善の交付金を要望していると回答しました。

## 介護の人材不足や報酬引き下げの動きに苦慮

**臼杵市** 総務部の日廻部長と市長室の首藤室長が対応。街中で高校生の元気な「こんにちわ」のあいさつにびっくりしたことを話すと、部長も機嫌よく会話が進みました。「子どもたちを戦場に送るようなことがあってはいけない」と、市長会などのまとまりで意見を出せないかとの認識を表明。公契約については、有識者も入れて庁内で検討し、先進自治体からも聴取していると回答。また、公の発注は効果的に行われるべきとし、申し入れの点は受けとめて取り組みたいと話しました。

介護問題については、在宅医療など地域支援事業で医療機関と行政の連携の好事例を示す一方、介護労働者の離職率の高さや人材確保の難しさを話しました。

**佐伯市** 総務部の岡本部長と総務課の池田課長ほか1人が対応。集団手自衛権の問題については、住民からの請願などがないと対応は難しいと回答。「個人的には戦争する国になってはいけない」としつつ行政の立ち位置は難しいと話しました。公契約については、職員組合からも求められているとしつつも「検討しない」と回答。県労連の強い要求に対して、「企画商工観光部と相談し検討する」と話しました。介護問題では、全国市長会に意見を上げていると話しましたが、「介護報酬を下げる話もでておりどうなるのか」と苦悩をにじませました。